

郵便料金改定に伴う変更のお知らせ

令和 6 年 10 月 1 日（火）からの郵便料金改定に伴い、一級建築士免許証明書及び構造・設備一級建築士証の交付用レターパックプラス（郵送交付希望の場合）及び登録内容・登録証明書等の返送料が変更になります。郵送での交付をご希望の場合は、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

【一級建築士免許証明書及び構造・設備一級建築士証の交付を伴う申請】

（新規申請・登録事項変更届・書換え交付申請・再交付申請）

令和 6 年 9 月 2 日（月）以降の申請

① 窓口での対面申請

新料額のレターパックプラス（600 円）を窓口にご提出ください。

② 郵送による申請

新料額のレターパックプラス（600 円）を申請書類に同封してください。

③ オンライン申請

新料額のレターパックプラス（600 円）を必要書類提出完了のメールを受信後に
「登録免許税納付書の領収証書(原本)」「申請手数料払込受付証明書の原本」とあわせて同封してください。

【「一級建築士 登録内容」の発行依頼】

（建築士事務所・確認検査機関・法人からの依頼）

・令和 6 年 9 月 30 日（月）までのご依頼

（9 月 30 日までに本会にメールもしくは必要書類が届き、振込みが確認できた場合）

手数料（400 円/件）+ 現行の返送料（520 円）をお振込みください。

・令和 6 年 10 月 1 日以降のご依頼

手数料（400 円/件）+ 新料額の返送料（600 円）をお振込みください。

【「一級建築士 登録証明書（免状型）」の発行依頼】（建築士本人からの依頼）

・令和 6 年 9 月 30 日（月）までのご依頼

手数料（1780 円）+ 現行の返送料（520 円）の普通為替を同封してください。

・令和 6 年 10 月 1 日以降のご依頼

手数料（1780 円）+ 新料額の返送料（600 円）の普通為替を同封してください。

令和 6 年 7 月 26 日

公益社団法人 日本建築士会連合会